



2026 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 SAAFホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長執行役員 左奈田 直幸
(コード：1447、東証グロース)
問 合 せ 先 常務執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
(電話番号：03-6770-9970)

当社株主による新株予約権無償割当ての差止めの仮処分命令申立てに関するお知らせ

当社が 2026 年 8 月 3 日付の取締役会において決定いたしました第 1 回 A 新株予約権の無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といいます。）について、下記のとおり、当社の株主から本新株予約権無償割当ての差止めの仮処分命令申立て（以下「本申立て」といいます。）がなされ、2026 年 8 月 18 日、本申立てに係る申立書（以下「本申立書」といいます。）を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本申立てに至った経緯

当社が 2026 年 8 月 3 日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）に基づく共同協調行為の追加認定、並びに新株予約権の無償割当て、新株予約権の無償割当てに係る基準日設定及び臨時株主総会において株主意思確認を行うことに関するお知らせ」（2026 年 8 月 10 日付「(訂正)「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）に基づく共同協調行為の追加認定、並びに新株予約権の無償割当て、新株予約権の無償割当てに係る基準日設定及び臨時株主総会において株主意思確認を行うことに関するお知らせ」の一部訂正について」に記載の訂正内容を含みます。）に記載のとおり決定した本新株予約権無償割当てに対し、以下の当社の株主が東京地方裁判所に本申立てを行い、2026 年 8 月 18 日、本申立書を受領いたしました。

2. 本申立てをした株主の概要

(1)	氏名	前俊守
(2)	所有株式数（所有割合） (2026 年 7 月 22 日現在)	1,418,770 株 (所有割合：5.83%)

(注) 「所有割合」とは、2026 年 7 月 22 日現在の発行済株式総数（24,446,958 株）から、同日現在

の当社が所有する自己株式数（94,698 株）を控除した株式数（24,352,260 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 本申立てがあった日

2026 年 8 月 17 日

4. 本申立ての内容

（1）本申立てがなされた場所

東京地方裁判所

（2）本申立ての対象

本新株予約権無償割当て

（3）本申立ての理由

当社が本新株予約権無償割当てを行うことは、著しく不公正な方法により行われるもの（会社法 247 条 2 号の類推適用）又は株主平等原則に反するもの（同条 1 号の類推適用）に該当するため。

5. 今後の見通し

当社としては、本新株予約権無償割当ては、2026 年 2 月 25 日付取締役会決議により導入し、2026 年 7 月 23 日付取締役会において継続・更新することを決定した当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）に基づき、適法かつ公正に決定したものであるため、本申立ては理由のないものであると考えております。

本申立てに関して、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上